

FGAP 実践事例 #13

ほ場及び
その周辺
の放射線
量の把握

放射性物質対策

例えば…

Q ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握しており、ほ場周辺に空間線量が高い場所がある場合は必要な対応をしているか？

▶ より良い農業(GAP)のためには自分の農場にリスクがないか、そのリスクにどう対応するかが重要です。

FGAPでは以下内容を
取組むことが求められています。

▶ ほ場の空間線量を適宜確認！



FGAPでは以下内容を
取組むことが求められています。

ほ場周辺に森林や遊休地等の空間線量が高い場所がある場合はそこから落葉やゴミ等がほ場内に入らないようにしている！



放射性物質対策

例えば…

Q 原発事故時、屋外にあった被覆資材等は使用していないか？

Q 被覆資材は土やほこり等が付着しないよう適切に保管しているか？

▶ より良い農業(GAP)のためには自分の農場にリスクがないか、そのリスクにどう対応するかが重要です。

FGAPでは以下内容を
取組むことが求められています。

▶ べたがけ資材やトンネルマルチ等資材を使用する場合は、原発事故時、屋外にあったものは使用していない。

NEW

▶ 原発事故時に使用していない資材や事故以降に購入した被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニル、マルチ等)でも、使用しない時はビニール袋に入れるかシートで覆い屋内で保管している。

資材利用
の注意点

FGAP 実践事例 #14

放射性物質対策

例えば…

Q 安心・安全な農業生産工程管理のため放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を超える肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等
は利用していないか？

▶ より良い農業(GAP)のためには自分の農場にリスクがないか、そのリスクにどう対応するかが重要です。

FGAPでは以下内容を
取組むことが求められています。

▶ 栽培で使用する全ての各種資材類
(肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等)は放射性セシウムの暫定許容値
(400Bq/kg)を超えるものを利用して
いない。



暫定許容
値を超え
る資材類
の利用の
回避

具体的には・・・

袋に、農林水産省の法令根拠に基づいて生産された安全な資材類であることが分かる保証票等の表示があるか確認！

(例)

表示は
あるかな？



など

具体的には

電話で製造メーカー等に聞き取り調査を実施し、資材類の安全性について確認！



お問い合わせ先
TEL 0242-29-5307